

日が4月1日(日)から2月分までの通学定期券を購入するたびに、スマートフォンなどで定期券の表側を撮影し、申請まで必ず保管してください。

通学定期券は、更新するたびに上書きされるか、回収されるので注意してください。

申請期間 12月1日(日)～令和2年2月29日(出)

*詳しくは、市ホームページ「市役所ご案内↓お知らせ」をご覧ください。

問合せ 企画課(内線3606)

教科書展示会

日程 6月14日(金)～30日(日)(図書館休館日を除く)

会場 図書館

内容 令和2年度から市立小学校で使用する検定済み教科書見本と、小・中学校で使用中の教科書を展示

問合せ 市教委学校教育課(内線4824)

児童手当の現況届

手当を受給している方は、毎年6月中に現況届を提出する必要があります。提出しないと6月分以降の手当が受けられなくなります。提出が必要な方には6月中旬までに通知します。

現況届には、健康保険証の写しや年金加入証明書などの添付が必要な場合があります。詳しくは、通知文書を確認してください。

*児童手当には所得制限があります。所得が一定額を超える場合、児童手当に代わり特例給付として子ども1人当たり月額5000円を支給します。

問合せ 子ども家庭課(内線2216)

いつものむ いつもの水に 日々感謝

毎年6月1日～7日は、水道週間です。

毎日使っている水道水は、蛇口から出てくるのが当たり前になっていきます。しかし、水は限りある資源です。

大切さについて、もう一度考えてみませんか。

問合せ 経営管理課(内線4304)



消費税の軽減税率制度説明会

対象 全ての事業者
日時 6月27日(木) 午前10時～11時、午後1時30分～2時30分
会場 芸術文化ホール活動室

内容
● 軽減税率制度の概要
● 適格請求書等保存方式(インボイス制度)の概要
● 中小事業者への支援措置

定員 各回先着100人
申込み 6月21日までに税務課(内線3705)

大曲・西の里出張所
*10月13日(日)に行われる試験について、詳しくは北海道介護支援専門員協会ホームページをご覧ください。

問合せ 北海道介護支援専門員協会(☎596-0392)

6月は外国人労働者問題啓発月間

国内で就労している外国人の就労状況を見ると、適正な労働条件が確保されていないなどの問題が見られます。ルールを守って適正に雇用してください。

● 雇い入れる前に、就労が認められるか(留資格を確認してください)
● 外国人の雇い入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください
● 社会保険の加入など、適正な雇用管理を行ってください

問合せ ハローワーク札幌東(☎853-0101)

皆さんの意見を募集します パブリックコメント

都市公園条例の一部改正(案)

ボールパーク構想を実現するため、公園施設の設置基準など都市公園条例の一部改正(案)について、意見を募集します。

提出方法 7月1日までに住所・氏名・電話番号・意見を記入し、直接か郵送、ファクス、電子メールでボールパーク施設課(〒061-1192住所不要・FAX372-3850・電子メールbpshisetsu@city.kitahiroshima.lg.jp・内線3652)

*様式は自由です。電子メールは添付ファイルを受信できないため、本文を入力してください。
*内容や結果は担当課と各出張所、団地住民センター、エルフィンパーク、図書館、中央公民館、夢プラザ、市ホームページ「パブリックコメント」でご覧になれます。

生活 相談 募集 市民参加 保健 催し 子育て ふれあい

広告

広告内容については、直接広告主にお問い合わせください。